

経営者も従業員も笑顔になれる

『長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業』を目指しませんか！

無料

職場環境づくりアドバイザー派遣中！！

最近社員の離職が多く定着しなくて困っている、求人票を出しても応募がない、事業を拡大して従業員を増やしたけどマネジメントがうまくいかない…etc。

そんな経営者の皆さまのもとへ、攻めの経営戦略として職場環境づくりについてアドバイスする専門家（社会保険労務士など）を無料で派遣します。

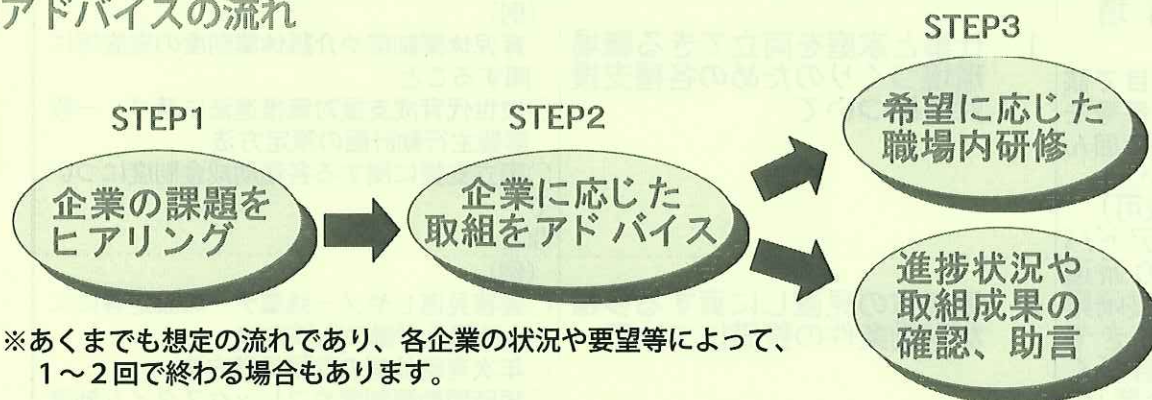
■相談内容の一例

たとえば、このようなご相談に応じます。

- 新規に社員の採用をしたいが、求人票を出しても応募がない
⇒ 残業削減など働き方を見直して『長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業』の認証を取得しませんか？
認証を取得することで、働きやすい職場づくりに積極的な企業として長崎県のHP（Nナビ）等でアピールできます！
 - 育児・介護を理由に社員が辞めて行くのをどうにかしたい。
⇒ 有給休暇の時間単位での取得や短時間勤務の制度を導入してみませんか？
- ※その他、『長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業』の認証を目指す内容なら何でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。

◎『長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業』とは、男性、女性、若者、高齢者等の誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる企業を、県が認証した企業です。

■アドバイスの流れ



- 派遣対象企業
- 派遣・相談料
- 派遣回数等

県内の中小企業等（※離島地区へも派遣可能です）

無 料

1回2時間程度、1企業3回まで

◇希望により、職場内研修講師として、さらに1回派遣できます。
所定の申込書に必要事項をご記入し、平成29年1月31日（火）までに下記宛先へ郵送またはFAXしてください。

なお、予算がなくなり次第、募集を終了します。

■申込方法

■お申し込み・お問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県産業労働部雇用労働政策課（労政福祉班）

TEL：095-895-2714

FAX：095-895-2582

◆県の公式ウェブサイトにも掲載しています。

長崎県 ワーク・ライフ・バランスの推進

検索

長崎県職場環境づくりアドバイザー派遣申込書

平成 年 月 日

長崎県産業労働部雇用労働政策課長 様

所在地 〒
企業の名称
代表者の職氏名

印

長崎県職場環境づくりアドバイザーの派遣を、下記により申し込みます。

記

主 な 業 種		従業員数 (うちパートタイム 労働者数)	男	(人)
労務担当者職氏名			女	(人)
電 話 番 号			計	(人)
F A X 番 号				
「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」の認証取得に取り組みます。		今後取り組む ・ 既に取得済み		
既に社会保険労務士等と顧問契約していますか。 ※この場合の顧問契約とは、一定期間・継続的な相談等に対応する契約を結んでいる場合を言います。		顧問契約あり ・ 顧問契約なし		
相 談 事 項 (右の項目で該当する番号をすべて○で囲んでください。) (※複数可) (なお、アドバイザーの派遣には、「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」の認証取得に向けた取組につながる相談内容の必要があります。)	1 仕事と家庭を両立できる職場環境づくりのための各種支援対策について	(例) ○育児休業制度や介護休業制度の実施等に関すること ○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定方法 ○両立支援に関する各種助成金制度についてなど		
	2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備について	(例) ○業務見直しやノー残業デーの設定等による時間外労働の削減方法 ○年次有給休暇の取得促進方法 ○短時間勤務制度やフレックスタイム制度等多様な勤務体制の整備等についてなど		
	3 その他、誰もが働きやすい職場環境づくりのための雇用管理の改善について	(例) ○労働法規の改正に伴う就業規則等の見直し ○パートタイム、派遣労働者に関する雇用管理 ○高齢者雇用促進のための環境整備 ○正社員化や社員のキャリア・アップ等のための国の制度活用など		
相談の具体的内容				
※職場内研修を希望する場合、テーマ[]				

※代表者名は、事業主又は支店長、営業所長等名等で記入してください。

※訪問日については、日程調整させていただきます。

※派遣申請内容は事前にアドバイザーに開示させていただきます。